

シリーズ
防災安全

No.36

火災(未然に防ぐには)

今回のテーマは火災の中でも特に「火災予防」についてお話ししたいと思います。

「火の無いところに煙は立たず」という格言通り、生活に不可欠な火の始末をきっちりすることが、火災から命と財産を守る最も簡単な方法です。現在は昔のように薪などの裸火などは減りましたが、火の元は多様化し、出火防止は容易ではなく、出火を感知するいろいろな商品が発売されています。その中でも一番身近なのは火災報知器ではないでしょうか？

国では2011年6月からすべての家庭に火災報知器の取り付けが義務付けられました。みなさんもう取り付けはお済みですか？

住宅火災では逃げ遅れによる死者が約70%を占め、死者数の約半分は高齢者だそうです。早期に感知することは初期消火、自分の命、家族の命を守ることに非常に有効です。現在、岐阜県では※1寝室、※2階段のみの設置義務となっていますが、早期発見のために居室や台所など火の元のある場所に取り付けるのも有効です。

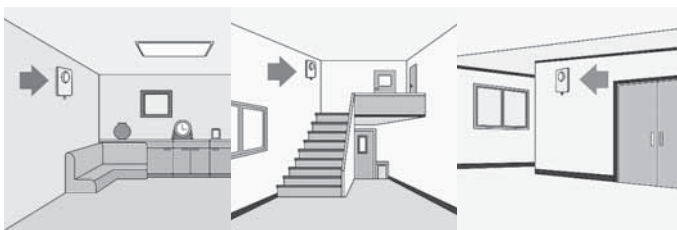
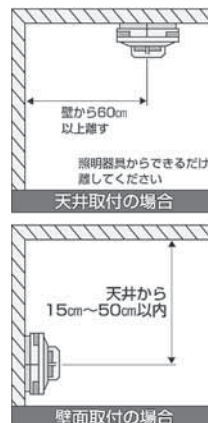
ホームセンターなどでもお値打ちに販売されていますので取り付けのお済みでない方は早めに取り付けましょう。

「自助」の精神で自分の家は自分で守りましょう。

※1寝室 すべての寝室が対象(子ども部屋などでも、就寝に使用する部屋は設置)。

※2階段 寝室がある階の階段(避難階を除く)。

- ・寝室が3階にある場合は、1階の階段に設置(すでに2階の階段にあればなくても可)。
- ・寝室が1階にあり、3階に居室がある場合は、3階の階段に設置(すでに2階の階段にあればなくても可)。
- ・1つの階に7㎡以上の居室が5部屋以上ある場合は、その階の廊下か階段に設置。



～ みつけよう ぼくとわたしにできる自助 ～

シリーズ
包括支援

No.36



こんにちは 八百津町地域包括支援センターです

～認知症について学んでみませんか？～

認知症ってどんなこと…？ 認知症になる原因ってなに…？ 周りの人たちはどう対応したら良いの…？ みなさんは「認知症」について、どれだけ知っていますか？

「認知症」に関する正しい知識や対応方法について学び、認知症の人やその家族を温かく見守る応援者の人たちは「認知症サポーター」と呼ばれており、現在、全国に440万人ものサポーターが活動してみえます。

地域包括支援センターでは、地域のみなさんに対し「認知症サポーター養成講座」を適宜開催し、多くのみなさんにサポーターとなってもらうことで、認知症になっても安心して暮らせる優しい町づくりを目指しています。自分のため、家族のため、地域のために一度学んでみませんか？

養成講座はグループ単位で実施しています。自治会の集会やサークル活動の場、社員研修など実施するグループのご希望に添って開催いたします。

2月、3月に実施してみたいグループは、下記連絡先までお問い合わせください。



< 1月 お元気サロンの予定 >

- ・ 9日、23日(木) お元気サロン八百津 9時30分～11時30分 ところ:福祉センター(ファミリーセンター北側)
- ・ 15日、29日(水) お元気サロン福地 9時30分～11時30分 ところ:福地第四公民分館

< 1月 こころの相談の予定 >

- ・ 20日(月) 高齢者のための「こころの相談」(事前に予約が必要です) 午後から

< 1月 認知症介護者家族の会 >

- ・ 22日(水) 「健脳食の調理」(事前に予約が必要です) 10時から

お問い合わせ 八百津町地域包括支援センター ☎ 43-3267 または 43-2111 (内線 2566・2567)